

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月14日

**【四半期会計期間】** 第73期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

**【会社名】** 株式会社 T & K TOKA  
(登記上 株式会社ティーアンドケイ東華)

**【英訳名】** T&K TOKA CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 増田 至克

**【本店の所在の場所】** 東京都板橋区泉町20番4号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

**【電話番号】**

**【事務連絡者氏名】**

**【最寄りの連絡場所】** 東京都板橋区板橋1丁目53番2号 TM21ビル3階

**【電話番号】** 03(3963)0511(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部本部長 北條 実

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 T & K TOKA 東京北支店  
(埼玉県入間郡三芳町竹間沢283番地1)

株式会社 T & K TOKA 東京東支店  
(千葉県野田市二ツ塚124番地9)

株式会社 T & K TOKA 名古屋支店  
(愛知県小牧市小木東2丁目22番地)

株式会社 T & K TOKA 大阪支店  
(東大阪市高井田中1丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期連結 累計期間	第73期 第2四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	28,323	23,627	52,556
経常利益 (百万円)	2,502	1,940	4,742
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,417	1,462	2,647
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,488	1,284	5,614
純資産額 (百万円)	34,802	37,886	36,210
総資産額 (百万円)	50,006	54,047	52,514
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	113.60	117.25	204.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	113.59	117.12	204.72
自己資本比率 (%)	69.2	69.8	68.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,167	2,056	4,883
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,717	1,446	5,946
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	472	901	825
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,101	4,743	3,259

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	44.61	46.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、印刷インキセグメントにおいて以下のとおり関係会社が異動しております。

当社の連結子会社である東華油墨国際（香港）有限公司は、その連結子会社であった東華（広州）油墨有限公司の全ての持分を、当社の持分法適用関連会社である杭華油墨化学有限公司に譲渡したため、東華（広州）油墨有限公司は連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

この結果、平成26年9月30日現在では、当社グループは当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社7社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策の効果から設備投資の増加、雇用環境の改善などにより景気は緩やかな回復基調が続いております。ただし、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化及び海外景気の下振れ懸念などにより景気の先行きは不透明な状況となっております。一方、アジア地域については、中国では緩やかな拡大傾向が続き、韓国では景気は内需を中心に持ち直しの動きが続くと見込まれますが、ASEAN地域では景気は総じて足踏み状態となっております。

印刷インキの需要先であります印刷業界におきましては、日本市場では、前半は消費税増税前の駆け込み需要の反動減があり、パッケージを中心に印刷需要が減少しました。その後も市場の回復が見られず、またパッケージの需要期である夏場では天候の影響により消費が伸び悩みました。また、モバイル端末等による情報の電子化及び少子化の影響による出版・商業印刷が縮小傾向にあり引き続き厳しい状況が続いております。一方、中国をはじめとしたアジア地域では減速感はあるものの底堅い経済成長に支えられ順調に推移いたしました。また、特殊UVインキの関係する液晶ディスプレイ関連市場は、需要が面積ベースで比較的高い伸びを示し、需給バランスも概ね均衡している状況にあります。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT & K (Technology and Kindness = 技術と真心) の精神に則り、ユーザーニーズに耳を傾け、ユーザーの真に役立つ製品の開発・供給に注力し、よりきめ細かいサービスに努めてまいりました。

この結果、当第2四半期の当連結累計期間の売上高は、特殊UVインキの販売が堅調に推移したものの、平版インキの販売が減少したことにより、売上高は236億27百万円（前年同期比16.6%減）となりました。利益面におきましては営業利益は14億86百万円（前年同期比35.6%減）となりました。四半期純利益は、持分法による投資利益2億78百万円、関係会社出資金譲渡益1億27百万円、法人税等5億72百万円を計上したことにより、14億62百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

#### 印刷インキ

売上高は236億23百万円（前年同期比16.6%減）、セグメント利益（営業利益）は14億76百万円（前年同期比35.8%減）となりました。

#### その他

売上高は26百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益（営業利益）は6百万円（前年同期比74.5%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産については、前連結会計年度末に比べて15億33百万円増加し、540億47百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて受取手形及び売掛金が5億18百万円、関係会社出資金が4億44百万円減少したものの、現金及び預金が15億85百万円、有形固定資産が4億61百万円、退職給付に係る資産が3億5百万円増加したことが主な要因であります。

負債については、前連結会計年度末に比べて1億42百万円減少し、161億61百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて長期借入金が11億14百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が4億38百万円、短期借入金が2億98百万円、退職給付に係る負債が5億90百万円が減少したことが主な要因であります。

純資産については、前連結会計年度末に比べて16億75百万円増加し、378億86百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べて為替換算調整勘定が3億円減少したものの、利益剰余金が18億40百万円増加したことが主な要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、14億83百万円増加し、47億43百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は20億56百万円(前年同期比11億10百万円減)となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益20億54百万円の計上、資金の支出を伴わない有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費8億48百万円の増加要因があった一方、法人税等の支払額5億14百万円の減少要因を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は14億46百万円(前年同期比32億71百万円減)となりました。

これは主に定期預金の預入による支出21億52百万円、有形固定資産の取得による支出14億4百万円の減少要因があった一方、定期預金の払戻による収入20億20百万円の増加要因を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は9億1百万円(前年同期比13億74百万円増)となりました。

これは主に長期借入金による収入13億円の増加要因があった一方、配当金の支払額1億87百万円の減少要因を反映したものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は、5億85百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,506,170	12,506,170	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	12,506,170	12,506,170		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
新株予約権の数(個)	181(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月9日～平成56年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株としております。ただし、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとしております。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとしております。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによるものとしております。

## 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件としております。

### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

### (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式としております。

### (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定するものとしております。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

## (8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとしております。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記 2 . に準じて決定するものとしております。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		12,506,170		2,060		2,052



## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	839	6.72
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	793	6.35
増田 澄	東京都文京区	710	5.68
T & K TOKA社員持株会	東京都板橋区泉町20-4	552	4.42
有限会社コウシビ	東京都文京区本郷5-18-2-601	525	4.21
ジェーピーモルガンチェースバンク385093(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	501	4.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-5-5	494	3.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	378	3.02
上田 美香子	東京都世田谷区	375	3.00
増田 安土	東京都豊島区	370	2.97
計	-	5,542	44.3

(注) 1. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式493千株(持株比率3.95%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託(みずほ銀行口)再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

3. シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成26年6月26日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年6月20日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,041	8.33
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレスラム・ストリート31	710	5.68

4. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成26年10月2日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	米国 カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N	1,243	9.94

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,462,200	124,622	
単元未満株式	普通株式 14,770		
発行済株式総数	12,506,170		
総株主の議決権		124,622	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、80株含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社T & K TOKA	東京都板橋区泉町20-4	29,200		29,200	0.23
計		29,200		29,200	0.23

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,496	7,082
受取手形及び売掛金	16,124	15,606
有価証券	0	100
商品及び製品	3,074	3,062
仕掛品	456	352
原材料及び貯蔵品	1,904	2,030
その他	775	1,114
貸倒引当金	233	233
<b>流動資産合計</b>	<b>27,599</b>	<b>29,114</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	16,029	16,388
機械装置及び運搬具	13,277	13,317
土地	7,237	7,173
その他	4,303	4,649
減価償却累計額	23,451	23,670
<b>有形固定資産合計</b>	<b>17,397</b>	<b>17,859</b>
無形固定資産	268	270
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,833	1,848
関係会社出資金	4,636	4,192
退職給付に係る資産	-	305
その他	830	511
貸倒引当金	51	55
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,249</b>	<b>6,802</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>24,915</b>	<b>24,932</b>
<b>資産合計</b>	<b>52,514</b>	<b>54,047</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	8,024	7,585
電子記録債務	2,326	2,396
短期借入金	1,498	1,199
1年内返済予定の長期借入金	12	191
1年内償還予定の社債	7	7
未払法人税等	449	504
賞与引当金	604	603
その他	1,302	1,182
<b>流動負債合計</b>	<b>14,224</b>	<b>13,671</b>
<b>固定負債</b>		
社債	29	25
退職給付に係る負債	1,020	429
長期借入金	-	1,114
その他の引当金	20	23
資産除去債務	104	105
負ののれん	43	14
その他	861	778
<b>固定負債合計</b>	<b>2,080</b>	<b>2,490</b>
<b>負債合計</b>	<b>16,304</b>	<b>16,161</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,060	2,060
資本剰余金	2,059	2,059
利益剰余金	32,742	34,582
自己株式	50	50
<b>株主資本合計</b>	<b>36,811</b>	<b>38,652</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	471	535
為替換算調整勘定	766	1,066
退職給付に係る調整累計額	441	400
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>736</b>	<b>932</b>
新株予約権	19	33
少数株主持分	114	132
<b>純資産合計</b>	<b>36,210</b>	<b>37,886</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>52,514</b>	<b>54,047</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	28,323	23,627
売上原価	21,919	18,856
売上総利益	6,403	4,770
販売費及び一般管理費	4,095	3,283
営業利益	2,308	1,486
営業外収益		
受取利息	43	31
受取配当金	38	48
持分法による投資利益	8	278
負ののれん償却額	28	28
為替差益	43	35
投資有価証券売却益	32	-
その他	46	65
営業外収益合計	242	487
営業外費用		
支払利息	16	13
金利スワップ評価損	-	7
その他	31	13
営業外費用合計	48	33
経常利益	2,502	1,940
特別利益		
固定資産売却益	5	23
為替差益	214	-
補助金収入	18	-
関係会社出資金譲渡益	-	127
特別利益合計	238	150
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	91	9
投資有価証券評価損	51	-
為替差損	-	26
関係会社出資金譲渡損	141	-
その他	1	-
特別損失合計	286	36
税金等調整前四半期純利益	2,454	2,054
法人税等	673	572
少数株主損益調整前四半期純利益	1,781	1,482
少数株主利益	363	19
四半期純利益	1,417	1,462

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,781	1,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	64
為替換算調整勘定	1,613	76
退職給付に係る調整額	-	40
持分法適用会社に対する持分相当額	14	226
その他の包括利益合計	1,707	198
四半期包括利益	3,488	1,284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,487	1,266
少数株主に係る四半期包括利益	1,001	17

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,454	2,054
減価償却費	1,142	848
負ののれん償却額	28	28
持分法による投資損益(は益)	8	278
退職給付引当金の増減額(は減少)	55	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	152	2
賞与引当金の増減額(は減少)	349	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	33	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	7
受取利息及び受取配当金	82	79
支払利息	16	13
有形固定資産売却損益(は益)	5	22
有形固定資産除却損	91	9
その他の特別損益(は益)	214	26
投資有価証券評価損益(は益)	51	-
売上債権の増減額(は増加)	299	103
たな卸資産の増減額(は増加)	275	158
仕入債務の増減額(は減少)	284	22
関係会社出資金譲渡益	-	127
関係会社出資金譲渡損	141	-
その他	38	97
小計	3,935	2,280
利息及び配当金の受取額	84	303
利息の支払額	16	11
法人税等の支払額	835	514
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,167	2,056
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,631	2,152
定期預金の払戻による収入	1,904	2,020
有価証券の償還による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	1,692	1,404
有形固定資産の売却による収入	41	54
無形固定資産の取得による支出	42	26
投資有価証券の取得による支出	8	14
投資有価証券の売却による収入	131	-
投資有価証券の償還による収入	600	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	2 3,041	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	-	3 73
保険積立金の積立による支出	32	6
保険積立金の払戻による収入	54	-
その他	1	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,717	1,446



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	128	66
長期借入れによる収入	-	1,300
長期借入金の返済による支出	7	7
社債の償還による支出	3	3
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	286	187
少数株主への配当金の支払額	176	-
その他	126	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	472	901
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,614	1,483
現金及び現金同等物の期首残高	4,715	3,259
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,101	1 4,743

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(連結の範囲の変更)

当社の連結子会社である東華油墨国際(香港)有限公司は、その連結子会社であった東華(広州)油墨有限公司の全ての持分を、当社の持分法適用関連会社である杭華油墨化学有限公司に譲渡したため、当第2四半期連結会計期間より東華(広州)油墨有限公司は連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

(持分法適用範囲の変更)

当社の持分法適用関連会社である杭華油墨化学有限公司において杭州杭華印刷器材有限公司を新たに設立したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

「連結の範囲の変更」に記載のとおり、東華油墨国際(香港)有限公司は、その連結子会社であった東華(広州)油墨有限公司の全ての持分を、当社の持分法適用関連会社である杭華油墨化学有限公司に譲渡したため、当第2四半期連結会計期間より東華(広州)油墨有限公司は連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が8億61百万円減少し、利益剰余金が5億64百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	168百万円	192百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
荷造運搬費	552百万円	446百万円
給料	1,182 "	848 "
退職給付費用	102 "	86 "
賞与引当金繰入額	256 "	256 "
役員退職慰労引当金繰入額	27 "	2 "
貸倒引当金繰入額	37 "	16 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	5,742百万円	7,082百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,641百万円	2,338百万円
現金及び現金同等物	3,101百万円	4,743百万円

- 2 持分の一部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社に変更した会社の資産及び負債の主な内容  
持分の一部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社に変更した会社の連結除外時の資産及び負債の主な内  
訳並びに、当該会社持分の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

杭華油墨化学有限公司

流動資産	9,680百万円
固定資産	3,016 "
流動負債	3,369 "
固定負債	14 "
為替換算調整勘定	16 "
関係会社出資金譲渡損	101 "
少数株主持分	4,737 "
持分売却後の投資勘定	4,271 "
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却価額	186百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	3,041 "
未収入金	186 "
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	3,041百万円

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## 3 持分の全部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社に変更した会社の資産及び負債の主な内容

持分の全部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社に変更した会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社持分の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

東華(広州)油墨有限公司

流動資産	507百万円
固定資産	93 "
流動負債	532 "
固定負債	64 "
為替換算調整勘定	23 "
関係会社出資金譲渡益	127 "
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却価額	107百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	34 "
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	73百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	286	23	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額23円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当6円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	187	15	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	187	15	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	187	15	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	28,319	3	28,323
セグメント間の内部売上高 又は振替高		23	23
計	28,319	27	28,346
セグメント利益	2,300	3	2,304

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,300
「その他」の区分の利益	3
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	2,308

## 3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、「印刷インキ」を構成していた杭華油墨化学有限公司の持分の一部を譲渡したことにより、当第2四半期連結会計期間末日から、同社及びその子会社である安慶市杭華油墨科技有限公司、湖州杭華油墨科技有限公司、広西蒙山梧華林産科技有限公司及び深圳杭華穎博油墨有限公司は連結子会社から持分法適用関連会社に異動したため、前連結会計年度の末日に比べ、「印刷インキ」のセグメント資産が8,425百万円減少しております。

## 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	23,623	3	23,627
セグメント間の内部売上高 又は振替高		23	23
計	23,623	26	23,650
セグメント利益	1,476	6	1,483

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,476
「その他」の区分の利益	6
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業利益	1,486

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、「印刷インキ」を構成していた東華油墨国際(香港)有限公司の子会社であった東華(広州)油墨有限公司の全ての持分を、当社の持分法適用関連会社である杭華油墨化学有限公司に譲渡したことにより、東華(広州)油墨有限公司は連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「印刷インキ」のセグメント資産が595百万円減少しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による影響は軽微であります。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

東華(広州)油墨有限公司の持分の譲渡

## 1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

杭華油墨化学有限公司

(2) 分離した事業の内容

印刷用インキの製造・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

杭華油墨化学有限公司が中華人民共和国の証券取引所へ上場を計画しており、その資本政策上の一環として譲渡したものであります。

(4) 事業分離日

平成25年4月28日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

東華油墨国際(香港)有限公司の出資持分の全てを譲渡したことに伴い、東華(広州)油墨有限公司は連結子会社でなくなりました。なお持分譲渡に伴い、当社の持分法適用関連会社である杭華油墨化学有限公司の連結子会社となりました。

事業譲渡後の持分比率：46.67%

## 2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金譲渡益 127百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	507百万円
固定資産	93 "
資産合計	601百万円
流動負債	532百万円
固定負債	64 "
負債合計	596百万円

(3) 会計処理

当該譲渡持分の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社出資金譲渡益」として特別利益に計上しております。

## 3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

印刷インキ

## 4 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	275百万円
営業利益	11 "
経常利益	15 "



## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	113.60	117.25
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,417	1,462
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,417	1,462
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,477,272	12,476,968
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	113.59	117.12
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (株)	1,216	14,843
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年11月 5 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....187百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月 8 日

(注) 平成26年 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社 T &amp; K TOKA

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & K TOKAの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T & K TOKA及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。